



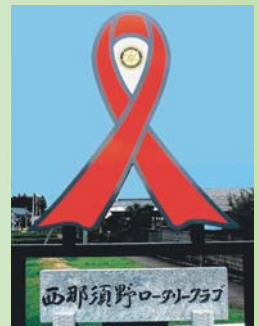
Service Above Self (超私の奉仕)
西那須野ロータリークラブ週報

Nishinasuno Rotary Club Weekly

・角橋 徹 西那須野ロータリークラブ会長テーマ・

親睦と奉仕の喜びを共有し
 ロータリーを心から楽しもう

第2177回(本年度22回)2017. 1. 17



RIテーマ

人類に奉仕するロータリー

ROTARY SERVING HUMANITY



地区テーマ

元気なクラブ作りと
 誠実な職業奉仕



開会宣言・点鐘 会長 角橋 徹君
 司会 SAA 氷見 定明君
 ロータリーソング (奉仕の理想)
 本日のお客様 東京蒲田RC 本田 康夫様
 那須野ヶ原剣道大会顧問 山口先生
 あいおいニッセイ損保 山下 有美様

会長の時間

会長 角橋 徹君

前回例会の下野、毎日新聞取材記事が先週掲載され、森田代表から「多くの方から記事を読んだ」との反響、問合せがあり関心を集めた模様で、近日予定の事業経緯説明会に100名程度の参加申込みがあったそうです。

この事業については、ロータリー友の記事への投稿、更に地区からの「RI意義ある業績賞」への応募も計画しています。会員の皆様には今後とも協力お願い致します。

去る、21日土曜日に「地区職業奉仕研究セミナー」に鈴木幹事、片柳職業奉仕委員長と3名で参加してきました。研修内容に付いては片柳職業奉仕委員長からの参加報告及び職業奉仕月間の卓話にお任せしたいと思います。私は職業奉仕月間にちなみ「職業分類」について少しお話し致します。当クラブの職業分類は氷見会長年度に見直した後、現在までそのままです。RI定款第5条第2節にクラブの構成として、「クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および地域社会で良い評判を受けており、地域社会および世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。」と記され、特定の社会奉仕活動のリーダーとして職業分類を追加できるようにになりました。また、職業分類は、従前1業種1名を原則としていましたが、2001年の規定審議会での決定により、現在は1業種5名を原則とし、

さらに会員数が51名以上のロータリークラブでは、全会員の10%を超えない範囲で、正会員として迎えられることができるように変更されております。

この辺の変更を踏まえて、地域における職業、職種を再検討したうえで職業分類を行ない、会員不在の職業分野から新たな会員候補をピックアップすることで、会員増強にも繋がって行くと思います。研修会での伝達事項として、ロータリー活動はすべからず奉仕であり、ロータリーの奉仕は語るものではなく、実践するものだと思います。



本日の例会プログラム

12:30	開会宣言・点鐘	角橋 徹会長
12:31	ロータリーソング	(四つのテスト)
12:33	お客様紹介	角橋 徹会長
12:34	お食事の時間	
12:48	委員会報告	各委員長
12:50	幹事報告	鈴木 明裕幹事
12:53	会長の時間	角橋 徹会長
12:58	2016-17年度	上期決算報告
13:00	職業奉仕月間について	片柳 洋職業奉仕委員長
13:05	新入会員卓話	自己紹介と私の職業 伊藤 悟会員
13:12	職業奉仕月間(私の職業)	小中一成会員
13:19	職業奉仕月間(私の職業)	柳場美枝子会員
13:26	スマイルボックス報告	太田 仁スマイルボックス委員長
13:28	出席報告	猪瀬康雄出席委員長
13:30	閉会宣言 点鐘	角橋 徹会長

幹事報告

幹事 鈴木 明裕君

- 新座RC週報が届いております。
閲覧いたしますので例会終了時に私までお戻し下さい。
- 第39回米山功労クラブ表彰
- ポールハリスフェロー表彰（バッジ）
荒川久則君
- 米山功労者表彰
米山功労者 第7回マルチプル 高橋智純君
米山功労者 第6回マルチプル 澤田次男君
米山功労者 第5回マルチプル 富田 勸君
米山功労者 第5回マルチプル 伊藤 進君
- 1/24 通常例会です。
- 1/31 夜間例会です。米山の徐さんが回復し帰国し参加の予定です。
- 2/5（日）那須野ヶ原剣道大会が開催されます。
- 2/12（日）IMが開催されます。後日詳細は報告いたします。
- 後期の地区資金・人頭分担金などの支払いがありますので、振り込みでない会員の方は後期の会費納入を忘れずをお願い致します。



荒川久則君



伊藤 進君



高橋智純君

ロータリー寄付金について

地区米山記念奨学会

資金推進委員長 鈴木 明裕君

今回、当クラブが「米山功労賞」を受賞しましたので、この機会に米山の寄付につきまして簡単にご説明いたします。

米山寄付には、「普通寄付」と普通寄付以外の「特別寄付」とがございます。普通寄付はクラブで決定した一人当たりの額（当クラブでは3,000円）を7/1の会員数にて寄付するもので、これはクラブから支払います。地区の寄付目標額は18,000円です。クラブの集金方法は、毎月500円ずつ年間6,000円の寄付と、普通寄付の3,000円を合わせまして9,000円になります。これに、10月の米山月間に合わせて頂いております、特別寄付の10,000円を寄付して頂きますと19,000円となりクリアは出来ます。勿論寄付で強制ではありませんがこの額を最低寄付して頂かないと目標が達成できませんので宜しくお願いいたします。

幸いですが、当クラブの個人寄付額は25,932円で目標額を超えて地区4番目となっております。高額の寄付をして頂いている会員の方に感謝申し上げます。

今回受賞の「米山功労クラブ」は、米山奨学会の特別寄付が100万円毎に表彰されます。従いましてクラブ創設以来3,900万円以上を寄付したことになります。正確な額は平成26年12月現在39,439,646円になりました。これは当地区で4番目の寄付額です。普通寄付を入れた総合額は、47,207,645円で地区残念ながら7番目の寄付額です。これは当クラブの普通寄付が3,000円と多少少ないためです。

また、今回「功労者 マルチプル」の表彰もございました。第7回高橋智純君、第6回澤田次男君、

会員のひろば

地区米山資金推進委員長 鈴木 明裕君

林亞嬾さんに男の子が誕生

台湾の米山学友の林亞嬾さんに1月10日に男の子が誕生したとの事です。

お母さんとお子さん共に元気とのメールです。
桃園の周年記念で「十分」までお腹が大きいのに来てくれたことを思い出します。

男のお子さんで名前はまだとの事で、夜泣きも少なくお母さん思いのお子さんの様です。
林ちゃんも元気で、お子さんもすくすく育ちます事をお祈りいたします。



第5回富田勸君・伊藤進君です。この賞は10万円毎に送られます。100万円を超える10回からは米山功労者メジャードナーとして表彰されます。現在まで当クラブでは創設以来該当者はおりません。創設以来当クラブでのマルチプル最高受賞者は8回の関谷直人君で、続いて氷見定明君と高橋智純君の7回となります。関谷会員はもうすぐメジャードナーですので受賞を期待して待っております。

他に、法人寄付もごさいます。当クラブでは、大向電設(株)と(株)睦スタイルの2社から寄付を頂いており、当クラブが存続する限り会務報告書に掲載されます。こちらも宜しくお願いたします。

外来卓話

“会社を守る”就業規則

あいおいニッセイ同和損保
トレーニングセンター統括 山下 有美様

これら全ての寄付は寄付控除の対象となり約半額は控除されますので、寄付の増額に関しましてはよろしくお願い致します。

創設以来の先輩会員の寄付に感謝いたしますと共に、今後も当クラブの伝統であります、米山奨学会へのご理解と寄付につきまして何卒よろしくご協力の程お願いたします。



Merry Christmas 2016 - 2017 A Happy New Year

今年も1年間お支えいただきありがとうございました。来年もよろしくお願いたします。
学校法人 アジア学院 アジア農村指導者養成専門学校
名誉学院長 高見敬弘 / 理事長 大津健一 / 校長 荒川朋子 / 職員一同

アジア学院よりの礼状

世間では...

「餃子の●●」 未払い賃金2億5000万円 923人の残業代など

2014.7月
サービス残業などで適切な賃金が支払われていなかったという。未払い分は原則的に15日の給料日に合わせ追加支給する。労働基準監督署から平成25年12月に改善を求める行政指導があり、社内調査を進めていた。未払いの期間は25年7月～26年2月。業績への影響は軽微としている。

靴販売店「A●●●ート」 違法残業で書類送検！ 容疑の法人・役員ら

2015.7月
都内2店舗で従業員に労使協定で定めた残業時間を上回る月100時間超の違法残業をさせたとして、東京労働局は労働基準法違反容疑で同社と、労働担当取締役と店舗責任者2人を書類送検した。従業員に過剰な労働を強いる「ブラック企業」対策で、同労働局が4月に設置した「違法労働態勢特別対策班」が大企業への調査を進めてきており、同班による書類送検は初めて。

牛丼チェーン「●●家」 残業月109時間「違法な労働」 第三者委 長時間勤務の禁止を提言

2014.7月
同社では、深夜時間帯に接客から清掃まで1人の従業員でこなす。いわゆる「ワンオペ」などが行われていた。第三者委員会によると、「店舗勤務のある社員の大半が24時間連続勤務を経験」「勤務時間は通常的に月500時間以上」など過剰な労働態勢が浮き彫りされた。第三者委は、ワンオペ解消の早期実現や社外雇員の導入、幹部への法令遵守研修などを提言した。

過労自殺ワ●●謝罪1.3億円超 で和解 創業者、責任認める

2015年12月
過労自殺の遺族が、会社や創業者らを訴えていた訴訟が8日、東京地裁で和解。創業者らは法的責任（安全配慮義務違反など）を認め謝罪し、1億3千万円超を連帯して支払う。女性社員は2008年4月に入社。同年6月に社宅近くで自殺。月141時間の残業があったとして12年2月に労働災害に認定された。同時期の新入社員にも、未払い残業代を支払う。遺族代理人の弁護士は「広範な過労労働対策を認めさせた。判決を得る以上の成果があった」と述べた。

最近トラブルが増えている背景

労働者保護の法改正続々と！
総合労働相談件数 9年連続100万件超！

- ◆労働関連の主な法律改正
- H13.10 個別労働紛争解決促進法
労働相談コーナー設置
- H16.1 労働基準法改正
解雇事由の就業規則明記、入社時の明示 等
- H18.4 労働安全衛生法改正
長時間労働者に対する、医師の面接指導を義務付け
- H18.4 高齢者雇用安定法改正
65歳まで継続雇用（大半は再雇用制度採用）
- H18.5 新・会社法施行
特別有価証券の株式会社への移行、定款の変更 など
- H19.4 改正男女雇用機会均等法の施行
2016年4月1日開始の雇用管理上必要な措置を義務付け
- H20.3 労働契約法改正
前科で確立された労働契約のルールを法で明文化
- H20.4 改正パートタイム労働法の施行
労働条件書面明記事項の追加、均等待遇、説明義務など
- H22.4 労働者派遣法改正
65歳未満の派遣労働者への創増資金率引上げ等（中小企業は例外）
- H24.10 労働者派遣法改正
任意派遣の制限 等
- H25.4 労働契約法改正
有期労働契約の無期労働契約への転換 等
- H25.4 高齢者雇用安定法改正
65歳まで希望者全員が継続雇用 等



「会社を守る」就業規則 (例)

採用

(提出書類)
第〇条 採用することが内定した者は、会社の指示に応じ入社前に次の書類を提出しなければならない。ただし、必要がないと会社が認めた場合は、その一部を省略することができる。

- (1) 誓約書 (自筆のもの)・身元保証書 (本人及び身元保証人自筆のもの)
- (2) 履歴書 (本人自筆、6ヶ月以内に撮影した写真添付)
- (3) 退職証明書、運転免許証写、運転記録証明書
- (4) その他会社が求める書類 (住民票記載事項証明書、など)



「会社を守る」就業規則 (例)

試用期間

(試用期間)
第〇条 新たに採用した者については、採用の日から3ヶ月間を試用期間とする。ただし、特殊技能者または経験を有する者については、試用期間を短縮することができる。また事情により、本人に通知の上、試用期間を延長することができる。

2 試用期間中または試用期間満了の際、以下のいずれかに該当し引き続き社員として勤務させることが不適当と認められる者については、第〇章の手続きに従い解雇する。

- (1) 採用後14日以内または試用期間中の一賃金計算期間中に、正当な理由のない無届欠勤があるとき。
- (2) 採用後14日以内または試用期間中の一賃金計算期間中に、正当な理由のない遅刻や早退が2回以上あるとき。
- (3) 上司の指示に従わない、同僚との協調性がない、業務への熱意が感じられないなど勤務態度が悪いとき。
- (4) 必要な教育を受けたが、業務を習得する能力が足りないため会社が必要とする技術・能力に達せず、改善の見込みも薄いとき。
- (5) 第〇条に定める提出書類を、正当な理由なく所定期日までに提出しなかったとき。
- (6) 会社への提出書類の記載事項または面接時に申し述べた事項が事実と著しく相違していたとき。
- (7) 業務遂行に支障となる恐れのある既往症を隠していたことが判明したとき。
- (8) 第〇条に定める懲戒解雇事由または第〇条に定める解雇事由に該当したとき。
- (9) その他前各号に準ずる程度の事由があるとき。

第一グループガバナー補佐訪問挨拶

高木 慶一様

皆さま改めまして明けましておめでとうございます。今年も宜しくお願いします。

今日お伺いしたのは、2月12日(日)那須のりんどう湖ロイヤルホテルで開催されます第一グループのIMのPRにお伺いしました。登録は2時から開会は2時30分から「財団100周年を祝おう」をテーマに開催します。

今日は西那須野RCで財団100周年記念事業として実施した「こどもの夢・食事を伴うこどもの居場所」森田野百合様の現況報告とプレスリリースに偶然立ち会うことができ感激しています。この記念事業をIMのクラブ報告で是非発表してください。

大勢のご参加をお待ちしています。

(1月10日訪問時挨拶)

- 益子 浩君 2年ぶりに風邪をひきました。健康には充分気をつけましょう。
- 小出 文雄君 寒波襲来、体に気をつけましょう。
- 伊藤 進君 久し振りに風邪をひきました。本年もよろしくお祈りします。
- 寺崎 貴志君 昨年出願した意匠登録が通りました。忘れた頃に通知が来ました。
- 伊藤 悟君 本日、チョットしたハプニングがありました。
- 渡邊 将宏君 米山奨学生の徐勝杰、怪我の療養のため休学し、一時帰国していましたが、昨日日本に戻りました。最終例会には参加しますのでよろしくお祈りします。
- 松本 善明君 頭がとても寒いです。
- 渡邊 渉君 スノーモービル初滑り行って来ました。角橋君、次回は行きましょう。
- 福本 光夫君 本田様、山下様、山口様ようこそ。
- 高橋 智純君 早退おわび。
- 小中 一成君 寒くなりましたが頑張りましょう。

スマイルボックス委員会報告

委員長 太田 仁君

- 角橋 徹君 あいおいニッセイ同和損保山下有美様、本日卓話ありがとうございます。
- 角橋 徹君 49年ぶりで小学校卒業生の同級会がありました。皆おもかげが残っていました。
- 角橋 徹君 山口先生いらっしゃいませ。剣道大会よろしくお祈りします。
- 鈴木 明裕君 山口先生本日はありがとうございます。受賞された皆様おめでとうございます。

出席報告 出席委員長 猪瀬康雄君			
1月17日 第2177回(本年度第22回) 会員数41名			
出席	29名	前々回 12月20日	2175例会
欠席	10名	欠席	5名
出席免除者	2名	M・U	4名
出席率	74.35%	修正出席率	97.43%
欠席者		M・U	
青山 吉博君	鈴木ひろみ君	福本 光夫君	
蜂巢 悟君	月井 美好君	蜂巢 悟君	
小関 栄君	生駒 憲一君	森 英夫君	
松岡 衛君	瓦井 昇君	鈴木ひろみ君	
澤田 次男君	柳場美枝子君		

	R	C	曜日	例会時間	例 会 場	電 話
姉ク例 妹会 ラ友 ー 好ブ覧	パラニアック	東水原	月曜日	19:00	(D.3830) エルクスラブ・コンベンションプラザ	82-31-238-7822 03-326-5800 048-475-1122 024-923-1165 0475-26-1515
	東水原	木曜日	18:00	(D.3750) 京畿道水原市八達区仁溪洞1030-2番地3階442-834		
	桃園	金曜日	12:30	(D.3500) 福容大飯店		
	新座	木曜日	12:30	新座市東北2-25-11 第2かきの木ビル406号		
	郡山安積	火曜日	12:30	郡山市山根町8-7 ベルヴィ郡山館		
茂原中央	火曜日	12:30	茂原市小林1978-8 茂原卸商業団地会館1階			
近例第 隣会一 ク分 ラ ブ覧区	黒磯	水曜日	12:30	那須塩原市本町5-5 割烹石山	0287-62-0128	
	塩原	木曜日	12:30	那須塩原市折戸148 塩原カントリークラブ内	0287-35-2211	
	大田原中央	木曜日	12:30~ 最終木曜日19:00~	大田原市中田原2082-3 KATSUTAYA	0287-23-4165	
	那須	木曜日	12:30	那須町大字高久丙1 ホテルエピナール那須	0287-78-6000	
	大田原	木曜日	12:30	大田原市中田原593-3 大田原温泉・龍城苑	0287-24-2525	
	黒羽	金曜日	12:30	大田原市黒羽向町2 ホテル花月	0287-54-1105	

事務所 いたう家 那須塩原市扇町7-12
☎0287-36-0028 FAX36-2854

例会日 火曜日 12:30 例会場 いたう家 那須塩原市扇町7-12
☎0287-36-0028

※1月のロータリーレート 1ドル102円